

KFAWアジア研究者ネットワークセミナー

「女性の人権から見る選択的夫婦別姓制度～女性差別撤廃条約と家族」

日時
会場

2018年 2月4日(日)14:00～16:00

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5F
小セミナールーム

2015年12月、最高裁大法廷は、女性のみ再婚禁止期間と夫婦同氏制という女性の人権と深く関わる2つの判決を出しました。日本は、女性の人権について国際的に定めた女性差別撤廃条約の締約国でもあります。この条約に基づき日本が負っている義務の視点から、これらの最高裁判決を検討します。また、女性の人権と家族に関する法律についての各国の状況についてもお話します。

講師：近江 美保氏
長崎大学多文化社会学部教授



アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW)
KFAWアジア研究者ネットワーク

共催

お問い合わせ (公財) アジア女性交流・研究フォーラム (調査・研究ライン) 久末
〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4北九州市大手町ビル3F
TEL 093-583-3434, FAX 093-583-5195,
E-mail research@kfaw.or.jp, URL : <http://www.kfaw.or.jp>

講師プロフィール

近江美保(おうみみほ) 長崎大学多文化社会学部教授

国際基督教大学大学院、米国ミネソタ大学ハンフリー公共政策大学院、神奈川大学大学院法学研究科等で学ぶ。博士(法学)。専攻分野は、国際法、国際人権法、フェミニズム理論など。

一般企業、男女共同参画センター勤務などを経て、2014年4月より長崎大学多文化社会学部に勤務。「ジェンダーと人権」、「国際人権論」ほかを担当。

女性差別撤廃条約や国連の女性政策に関するNGOでも活動。

主な著書等

- ・『貿易自由化と女性—WTOシステムに関するフェミニスト分析』(尚学社、2013年)
* 第7回ジェンダー法学会西尾学術奨励賞受賞
- ・『コンメンタール女性差別撤廃条約』(国際女性の地位協会編)、尚学社、2010年
- ・『フェミニズム国際法: 国際法の境界を問い直す』(チャールズワース、チンキン著、阿部浩己監訳)、尚学社、2004年
- ・『新版女性の権利: ハンドブック女性差別撤廃条約』(赤松良子監修、国際女性の地位協会編)、岩波書店、2005年 * 現在改訂中

会場までのアクセス



※会場へのアクセスには、公共交通機関をご利用ください。

バスをご利用の方は、西鉄バス停「ソレイユホール・ムーブ前」で下車してください。

お申し込み

参加ご希望の方は、本申込書をファックス(093-583-5195)でお送りいただくか、電話(093-583-3434)もしくはEmail(research@kfaw.or.jp)にて、お申し込みください。

(フリガナ) お名前	ご住所	お電話番号

※託児をご希望の方は1月29日(月)までに電話(093-583-3434)でお申し込みください。対象は6カ月から就学前の小児で1人500円が必要です。